

失語症者向け 意思疎通支援者 養成講習会 受講者募集！

失語症は、言葉の障害です。脳卒中や事故などの後遺症で起こります。
話す、聞く、書く、読むが難しくなります。
記憶や判断力などは変わらないのに以前のように会話ができません。
孤立したり、誤解されたりすることもあります。

失語症を理解し、コミュニケーションの橋渡しをするのが「意思疎通支援者」です。

令和8年度失語症者向け意思疎通支援者養成事業
必修基礎コース受講者(44名) 募集

事業実施主体：東京都／八王子市

事業運営主体：東京都言語聴覚士会



一般社団法人
東京都言語聴覚士会
Tokyo Speech-Language-Hearing Therapists Association

ishisotsu@st-toshikai.org

募集説明動画を配信中

https://st-toshikai.org/ishisotsu_bosyu_douga/



基本的支援内容

外出支援

外出に同行し、他者とのコミュニケーションを支援する。

交通機関の利用支援

駅・バス停などを利用する際、路線図や案内表示の理解、窓口でのやりとりを支援する。

会議・講演会・趣味の会などの支援

会の内容の理解や、会議や集まりでのやりとりを支援する。

同病者とのコミュニケーション支援

失語症友の会などに同行し、コミュニケーションを支援する。

公共機関の利用支援

銀行・役所・郵便局などに同行して窓口などでのやりとりなどを支援する。

買い物・娯楽施設などの利用支援

店頭でのやりとり、商品説明の理解、施設の使い方や手続きの理解などを支援する。

意思疎通支援者養成講習会 概要（令和8年度）

○講習会の目標

失語症者の日常生活や支援の在り方を理解し、失語症者との1対1の会話を行えるようになり、日常生活上の外出場面において意思疎通の支援を行えるようになること。
修了後は登録し都内で活動すること。

○講習内容 日程（合計40時間）

1) 講義および合同実習

失語症とは何か 意思疎通支援者の役割 心構えと倫理 コミュニケーション支援
外出同行支援 身体介助 その他失語症者の意思疎通支援に必要な事項

日程：7/5(日) 7/26(日) 8/1(土) 8/23(日) 9/13(日) 10/4(日)
11/1(日) 12/6(日) 1/31(日)

2) 失語症友の会・サロン等での実習

コミュニケーション支援実習

日程:令和8年8月より翌年1月まで実施。 詳細は実習先による。

○主な講習会場

TKP新宿西口カンファレンスセンター

○募集要領請求先

東京都言語聴覚士会
失語症者向け意思疎通支援事業



URL : <https://st-toshikai.org/ishi-bosyu/>
メール : ishisotsu@st-toshikai.org
電話 : 03-5325-2032 FAX共通



JR線 新宿駅
7番出口 徒歩1分
京王線 小田急線
新宿駅 徒歩2分
丸ノ内線 新宿駅 徒歩3分